

# はじめに

本県では、「健康長寿日本一」の実現に向けて、『やまがた歯と口腔の健康づくり推進条例』及び『健康やまがた安心プラン』に基づき歯科口腔保健対策を推進しております。

本県の高齢者数は、2018年（H30）10月現在で約35万6千人、高齢化率32.9%と全国有数の高齢県となっており、健康上の問題で日常生活に制限されることがなく生活できる期間、すなわち健康寿命の延伸のための取組みが益々重要になってきています。このような中、全身の健康には、歯と口腔の健康が密に関わっていることを再認識するとともに、高齢者の身体、口腔内、高齢者を取り巻く環境をよく理解し、接していくことが求められています。

県では、高齢者の歯科疾患予防と歯科保健教育の一環として、平成10年3月に『高齢者歯科保健マニュアル』を発行しました。多方面で御活用いただきましたが、発行から年数が経過していることから、今回フレイル（高齢者の虚弱）対策等新たな視点を盛り込んだ『高齢者歯科保健マニュアル』を作成しました。本マニュアルは、歯科医師、歯科衛生士といった歯科専門職と保健師、看護師、介護職員、介護支援専門員といった医療・介護の両面から高齢者支援に携わる職種にご覧いただき、両者の連携に役立てていただくことを目的に作成しています。

本マニュアルが高齢者の歯と口の健康に寄与することを切に願います。